

証券コード 4720
2025年6月12日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株主各位

神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2
株式会社 **城南進学研究社**
代表取締役社長CEO 下村勝己

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第43回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (https://www.johnan.co.jp/ir/zaimu_shiryo.html)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後記のご案内に従って議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2
当社 本部ビル 5階ホール

3. 目的 事項
報告事項 1. 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。また、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

#### 事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・会社の支配に関する基本方針
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

#### 連結計算書類

- ・連結貸借対照表
- ・連結損益計算書
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

#### 計算書類

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

#### 監査報告書

- ・連結計算書類に係る会計監査報告
- ・計算書類に係る会計監査報告
- ・監査等委員会の監査報告

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

### 書面



同封の議決権行使書用紙に  
賛否をご表示いただき、行  
使期限までに到着するよう  
ご返送ください。  
議案に対する賛否の表示が  
ない場合は、賛成の表示が  
あったものとしてお取り扱  
いいたします。

#### 行使期限

2025年6月26日(木)  
午後5時までに到着

### インターネット



当社指定の議決権行使ウェブ  
サイト(<https://soukai.mizuhonetb.co.jp/>)にアクセスして  
いただき、行使期限までに  
賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。 

#### 行使期限

2025年6月26日(木)  
午後5時までに行使

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を  
株主総会当日、会場受付に  
ご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2025年6月27日(金)  
午前10時

### インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- ・議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

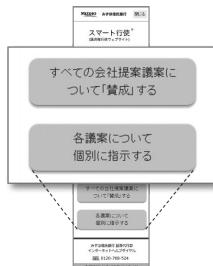
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された  
「スマートフォン用議決権行使ウェブ  
サイトログインQRコード」を読み取っ  
てください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回**に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

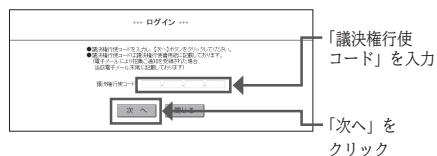
## 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

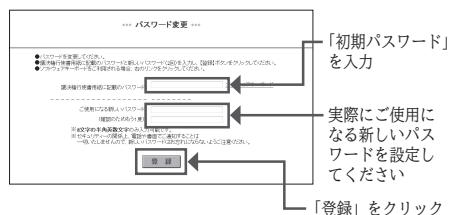
- ## 1 議決権行使ウェブサイトに アクセスしてください。



- ## 2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 受付時間  
年末年始を除く

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気の緩やかな回復が見られました。一方で、物価上昇の継続や米国新政権による関税の引き上げなど、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当業界におきましては、少子化が急速に進行する中、子どもたちが主体的に生きていくための「生きる力」を育むことを目標とした学習指導要領の改定により、小学校においてはプログラミング科目的追加や 英語教育が必修となるなど、外部環境は大きく変化しており、加えて情報技術の進展や生成AIの普及により、教育のデジタル化が急速に進んでおります。

このような状況のもと、当社グループは、経営循環モデル「JOHNAN SUCCESS LOOP」に基づいて、乳幼児から社会人まで、幅広い層に対して、学び、成長していく機会と場を提供できる総合教育ソリューション企業としてたくましい知性、しなやかな感性を育む能力開発のLeading Companyを目指して企業活動に取り組んでおります。

具体的には中期経営計画で掲げた“付加価値の高い幼少教育事業の確立”を促進するため、算数オリンピックメダリストを今期過去最多の28名を輩出した「りんご塾」の教場運営及びライセンス提供を拡大してまいりました。“攻めの収益構造改革”的一環として、管理業務のDX化を推進しており、生成AIやRPAツールを活用した業務の効率化などに全社で取り組んでおります。また、Windows10のサポート終了に伴う対応も全社PCの入替を当連結会計年度末までに完了いたしました。また、不採算教場の整理を積極的に推し進め、当連結会計年度において教場統合などに伴う減損損失109百万円を特別損失に計上いたしました。

このような事業活動の結果、当連結会計年度における売上高は5,623百万円（前年同期比3.9%減）、営業損失が230百万円（前年同期の営業利益は30百万円）、経常損失が228百万円（前年同期の経常利益は40百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は420百万円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純損失は122百万円）となりました。

#### a. 教育事業

児童教育部門では、算数教室「りんご塾」や子会社である株式会社城南ナーサリー及び株式会社城南フェアリィー等の保育園事業が堅調に推移する一方、

「Kubotaのうけん/アタマGYM」を含むキッズブレインパークは集客が伸び悩んでおり、一部教場の整理及びプロダクトの見直しを推し進めた結果、前年同期を下回る売上高となりました。

映像授業部門（映像授業教室「河合塾マナビス」）では、8月に新規開校した新松戸校が順調に推移し、既存校においても下期以降、新規入学が増加傾向となりましたが、期首からの継続生の減少を挽回するまでには至らず、前年同期をわずかに下回る売上高となりました。

個別指導部門（個別指導塾「城南コベツ」）では、りんご塾在籍の小学生は増加しているものの、大学入試における総合型・学校推薦型選抜の増加による早期退塾の増加や、不採算教場の整理統合を推し進めていることなどにより、前年同期を下回る売上高となりました。

デジタル教材・ソリューション部門では、「りんご塾」のライセンス提供が好調に推移しており、オンライン学習教材「デキタス」もBtoBでの販売の他、不登校児への学習サポート用教材として利用が拡大しておりますが、昨年度までの大口案件であるEdTech導入補助金が終了したことから前年同期では売上高が下回ることとなりました。

この結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は5,250百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

#### b. スポーツ事業

子会社である株式会社久ヶ原スポーツクラブでは、スイミングクラブが前年をやや下回る在籍者数で推移しましたが、値上げと退会抑制の効果やスポーツジムの「マイスポーツ」は順調に推移していることなどから売上高は前年同期を上回ることとなりました。

この結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は373百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

セグメント・部門別の状況は以下のとおりです。

事業部門別売上高明細表

| セグメント・部門         | 第42期<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) | 第43期<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) |
|------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 個別指導部門<br>(直営)   | 百万円<br>991                            | 百万円<br>934                            |
| 個別指導部門<br>(F C)  | 314                                   | 285                                   |
| 映像授業部門           | 1,603                                 | 1,584                                 |
| 児童教育部門           | 1,928                                 | 1,861                                 |
| デジタル教材・ソリューション部門 | 345                                   | 303                                   |
| その他の             | 301                                   | 281                                   |
| 教育事業計            | 5,485                                 | 5,250                                 |
| スポーツ部門           | 366                                   | 373                                   |
| スポーツ事業計          | 366                                   | 373                                   |
| 合計               | 5,851                                 | 5,623                                 |

## (2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額はリースを含めて336百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### (教育事業)

|                |        |
|----------------|--------|
| 教場等の移転、新設、設備更新 | 118百万円 |
| WEB学習システム制作、改修 | 7百万円   |
| PC入替           | 155百万円 |

## (3) 重要な資金調達の状況

当社において、当連結会計年度中、今後の設備投資などの所要資金のため長期借入で総額800百万円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する教育業界は大学受験における総合型選抜や学校推薦型選抜など受験方法の多様化や、社会のグローバル化によって英語教育の需要が増加するなど、学習塾業界においては、顧客ニーズが多様化しております。また、教育格差の拡大や不登校の小中学生が急増するなど、教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

当社グループは、このような状況において、幅広い年齢層の皆様へ、未来を生き抜くための力 = 「たくましい知性・しなやかな感性」を育む教育サービスの提供を推進し、収益を拡大していくことを課題として認識しております。

このような課題に対処し、当社グループが総合教育ソリューション企業として、企業価値の最大化を図るために次のような取り組みを行っております。

1. 「学びの個別最適化」を追求
2. 「教育ソリューション事業」の戦略的展開
3. 付加価値の高い「幼少教育事業」の確立
4. 「収益構造改革」の断行
5. 「クレド経営」に基づいた人財育成

既存事業である城南コベツでは、学校推薦型選抜や総合型選抜入試等、大学入試の多様化への対応を強化し、大学受験に強いブランドイメージの確立を図ってまいりました。卓越した指導実績のある城南推薦塾のノウハウを活用し、さらなる信頼性と実績を築いてまいります。

また、ソリューション事業につきましては、デキタスを用いた教育を提供するための販路拡大や、「りんご塾」を始めとする他社様とのアライアンスによる事業拡大などを進めてまいりました。今後は大学入試の多様化に対応した映像講座「推薦ラボ」の提供も強化してまいります。

幼少教育事業におきましては、育脳教育であるKubotaのうけんやアタマGYMなど、秀逸なブランドを取り揃え、未来を生き抜く子ども達へ、よりよい教育サービスを提供できるよう取り組むとともに、サービスを提供する教場を厳選し、収益化を進めております。

さらに、経営基盤の強化として、持続的な成長に不可欠な人財の採用、育成にも積極的に取り組んでおります。

これらの取り組みを通して収益構造の改革を推進し、学習塾部門の一層の強化と、能力開発事業及びソリューション事業の収益性の向上を進め、今後も引き続き、たくましい知性・しなやかな感性を育む能力開発のリーディング・カンパニーを目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                 | 単位  | 第40期<br>(2021年度) | 第41期<br>(2022年度) | 第42期<br>(2023年度) | 第43期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年度) |
|--------------------|-----|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                | 百万円 | 6,254            | 5,945            | 5,851            | 5,623                         |
| 営業利益又は営業損失(△)      | 百万円 | 78               | △32              | 30               | △230                          |
| 経常利益又は経常損失(△)      | 百万円 | 70               | △40              | 40               | △228                          |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 百万円 | △636             | △135             | △122             | △420                          |
| 1株当たり当期純損失(△)      | 円   | △79.59           | △17.15           | △15.23           | △52.39                        |
| 総資産                | 百万円 | 5,436            | 5,146            | 4,875            | 5,230                         |
| 純資産                | 百万円 | 2,109            | 2,027            | 1,882            | 1,438                         |

(注)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第43期の期首から適用しており、第43期における財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-----------------|----------|----------|--------------------------|
| (株)久ヶ原スポーツクラブ   | 10,000千円 | 100%     | スイミングクラブ及び<br>スポーツジム等の運営 |
| (株)リング・エル・エル・シー | 10,000千円 | 100%     | 留学試験対策専門校の運営等            |
| (株)城南ナーサリー      | 50,000千円 | 99.9%    | 保育園の運営                   |
| (株)アイベック        | 10,000千円 | 73%      | 企業向け英語研修及び英会話<br>教室の運営   |
| (株)城南フェアリー      | 1,000千円  | 100%     | 保育園の運営                   |
| (株)城南KIDS       | 7,000千円  | 100%     | 児童英語教室の運営                |
| (株)イオマガジン       | 11,870千円 | 98.0%    | eラーニングシステム・コンテ<br>ンツの開発  |

### ③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、教育事業を主たる事業内容としております。

(8) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

| 会社名                 | 拠点・事業所                                | 所在地                      |
|---------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| （株）城南進学研究社          | 本社                                    | 神奈川県川崎市                  |
|                     | 城南コベツツ 横浜高島町駅前教室<br>他218教室（FC教室含む）    | 関東、東北・北海道、中部、近畿、中国地方、九州  |
|                     | 城南医志塾 横浜校                             | 神奈川県                     |
|                     | くぼたのうけん 自由が丘校<br>他9教室（FC教室含む）         | 東京都、神奈川県、千葉県、茨城県         |
|                     | ズー・フォニックス・アカデミー<br>自由が丘校 他11校（FC教室含む） | 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、京都府 |
|                     | 放課後ホームステイE-CAMP<br>自由が丘校 他1校          | 東京都、埼玉県                  |
|                     | 城南ルミナ保育園 立川                           | 東京都                      |
|                     | りんご塾<br>自由が丘校 他25校                    | 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県         |
|                     | 河合塾マナビス<br>池袋駅東口校 他22校                | 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、新潟県 |
|                     | 本社                                    | 東京都大田区                   |
| （株）久ヶ原<br>スポーツクラブ   | 久ヶ原スイミングクラブ                           | 東京都                      |
|                     | 学童保育、各種お稽古教室                          | 東京都                      |
|                     | 本社                                    | 東京都新宿区                   |
| （株）リンゴ・<br>エル・エル・シー | LINGO L. L. C.                        | 東京都                      |
|                     | 本社                                    | 神奈川県川崎市                  |
| （株）城南ナーサリー          | 保育園<br>星のおうち新松戸 他8園                   | 東京都、神奈川県、千葉県             |
|                     | 本社                                    | 東京都文京区                   |
| （株）アイベック            | 営業所                                   | 大阪府                      |

| 会社名        | 拠点・事業所                | 所在地     |
|------------|-----------------------|---------|
| (株)城南フェアリー | 本社                    | 埼玉県越谷市  |
|            | ふえありい保育園<br>南越谷園 他13園 | 埼玉県     |
| (株)城南KIDS  | 本社                    | 神奈川県川崎市 |
|            | 幸教室 他3教室              | 神奈川県    |
| (株)イオマガジン  | 本社                    | 東京都港区   |

## (9) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区分     | 使用人數 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------|-------------|
| 教育事業   | 374名 | +1名         |
| スポーツ事業 | 17名  | △2名         |
| 合計     | 391名 | △1名         |

(注) 使用人數は就業員數であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人數         | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|-----------|-------|--------|
| 196 (1,238)名 | +3 (△26)名 | 41.7歳 | 13.0年  |

(注) 使用人數は就業員數（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者（講師、契約社員、アルバイト）数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額        |
|--------------|------------|
| 株式会社りそな銀行    | 540,000 千円 |
| 株式会社横浜銀行     | 203,337    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 160,000    |
| 株式会社みずほ銀行    | 66,000     |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年4月1日をもって連結子会社である株式会社城南フェアリーを吸収合併いたしました。

## 2. 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,311,533株（自己株式626,307株を除く）
- (3) 株主数 14,180名
- (4) 上位11名の株主

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 有限会社シモムラ            | 2,690千株 | 32.4%   |
| 下村勝己                | 977     | 11.8    |
| 株式会社学研ホールディングス      | 400     | 4.8     |
| 下村友里                | 379     | 4.6     |
| 山崎杏里                | 379     | 4.6     |
| 深堀和子                | 320     | 3.9     |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託E口） | 280     | 3.4     |
| 小川由晃                | 220     | 2.6     |
| 株式会社みずほ銀行           | 192     | 2.3     |
| 深堀雄一郎               | 120     | 1.4     |
| 深堀泰弘                | 120     | 1.4     |

(注) 当社は、株式給付信託（BBT）を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式280,000株を取得しております。株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に残存する当社株式280,000株については、自己株式に含まれておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役

| 氏名   | 地位及び担当       | 重要な兼職の状況又は職業                                                                                   |
|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 下村勝己 | 代表取締役社長CEO   | 有限会社シモムラ代表取締役<br>独逸機械貿易株式会社取締役                                                                 |
| 千島克哉 | 取締役副社長COO    | 株式会社イオマガジン取締役<br>株式会社アイベック取締役<br>公益社団法人全国学習塾協会常任理事<br>一般社団法人教育アライアンスネットワーク理事                   |
| 杉山幸広 | 常務取締役 CFO    | 株式会社イオマガジン取締役<br>株式会社アイベック取締役<br>株式会社久ヶ原スポーツクラブ取締役<br>株式会社城南ナーサリー取締役<br>株式会社城南フェアリー取締役         |
| 宮本和人 | 取締役(常勤監査等委員) | 株式会社城南ナーサリー監査役<br>株式会社城南フェアリー監査役                                                               |
| 西村泰夫 | 取締役(監査等委員)   | 弁護士<br>西村・町田法律事務所パートナー                                                                         |
| 阿曾友淳 | 取締役(監査等委員)   | 公認会計士<br>EYネクスト有限責任監査法人 理事 パートナー<br>株式会社Amazia 社外監査役<br>株式会社ユビキタスAI 社外監査役<br>tripla 株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 西村泰夫、取締役(監査等委員) 阿曾友淳の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 西村泰夫氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
- 取締役(監査等委員) 阿曾友淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員) 阿曾友淳氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ています。
4. 当該事業年度末日後の取締役の担当及び兼務の変更  
該当事項はありません。
5. 当社においては、監査等委員会の職務の執行を補助する内部監査室を設置し、内部監査部門は監査等委員会が決定した監査計画に基づき、内部監査室のスタッフが実査を行い、その結果を監査等委員会に報告する体制としております。また、報告の内容によっては選定した監査等委員が内部監査室のスタッフを指揮し、実査を行うことになっております。このように、当社の監査においては、監査等委員会が主体となり、常設の内部監査室を使って監査を行う体制ですので、常勤の監査等委員を選定しておりません。

### (2) 当事業年度中の役員の異動

該当事項はございません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(4) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

保険契約者及び会社法上の子会社の取締役、執行役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員、社外派遣役員、退任役員。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者による故意の犯罪的もしくは詐欺的な行為又は不作為に起因する損害賠償請求は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は全額を当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の答申を得ております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬としての株式報酬により構成し、業務執行取締役でない者及び取締役監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」により株式を交付することとしております。この業績連動型株式報酬制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等（中長期的な企業の成長等を目指す観点から、連結の営業利益を指標とする）を勘案して定まる数のポイントを付与することとしております。なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株といたします。また、株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数としております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会において検討を行います。代表取締役社長は取締役会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名です。

上記報酬等の他、取締役（監査等委員を除く）を対象に2018年6月28日開催の第36回の定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く監査等委員）の員数は1名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長CEO下村勝己がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた基本報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。また、上記の委任をうけた代表取締役社長は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会による答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議することといたします。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |          |              | 対象となる役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|----------|--------------|-------------------|
|                            |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等  | 左記のうち、非金銭報酬等 |                   |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 75<br>(-)       | 75<br>(-)       | -<br>(-) | -<br>(-)     | 3<br>(-)          |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 9<br>(5)        | 9<br>(5)        | -<br>(-) | -<br>(-)     | 3<br>(2)          |
| 合計<br>(うち社外取締役)            | 85<br>(5)       | 85<br>(5)       | -<br>(-) | -<br>(-)     | 6<br>(2)          |

(注) 1. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は前事業年度の目標達成率に応じて算定し、株式給付引当金繰入額であります。が当事業年度の計上実績はございません。

2. 業績連動報酬等の算定の基礎として選定した業績指標、その選定した理由及び算定方法は上記「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。当該業績指標に関する実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (5)財産及び損益の状況の推移」に記載しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員） 西村泰夫

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏が所属する西村・町田法律事務所と当社の間では契約文書の草案作成業務等の取引関係があります。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中12回に出席、監査等委員会は13回開催中12回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

オ. 当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

② 取締役（監査等委員） 阿曾友淳

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動内容  
取締役会は13回開催中13回に出席、監査等委員会は13回開催中13回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。
- オ. 当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東光監査法人

(2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| 公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 23,850千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額    | 23,850千円 |

- （注）1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされました。意見はありませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 下村勝己<br>しもむらかつみ<br>(1950年10月26日生) | 1977年9月 独逸機械貿易株式会社設立<br>取締役（現任）<br>1982年9月 当社取締役<br>1985年2月 当社代表取締役社長<br>2002年10月 有限会社シモムラ設立<br>代表取締役（現任）<br>2016年3月 当社代表取締役社長C E O（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                              | 977,000株      |
| 2     | 千島克哉<br>ちしまかつや<br>(1971年12月6日生)   | 2000年11月 当社入社<br>2010年1月 当社第一事業本部長<br>2011年2月 当社事業本部長<br>2011年6月 当社取締役事業本部長<br>2012年7月 株式会社イオマガジン取締役（現任）<br>2015年11月 株式会社久ヶ原スポーツクラブ代表取締役社長<br>2015年12月 株式会社リング・エル・エル・シー取締役<br>2016年3月 当社取締役執行役員C B O<br>2017年5月 株式会社城南ナーサリー取締役<br>2018年8月 株式会社アイベック取締役（現任）<br>2018年9月 株式会社城南フェアリー取締役<br>2019年6月 当社専務取締役執行役員C O O<br>2019年6月 公益社団法人全国学習塾協会常任理事（現任）<br>2021年6月 一般社団法人教育アライアンスネットワーク理事（現任）<br>2025年3月 当社取締役副社長C O O（現任） | 20,000株       |

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | 杉 山 幸 広<br>すぎやま ゆきひろ<br>(1961年2月13日生) | 1991年11月 当社入社<br>2006年2月 当社総務部長<br>2007年3月 当社管理部長<br>2008年5月 当社IT教育事業部長<br>2011年2月 当社管理本部長兼経営戦略室長<br>2011年6月 当社取締役管理本部長兼経営戦略室長<br>2012年2月 株式会社イオマガジン取締役（現任）<br>2015年12月 株式会社リング・エル・エル・シー取締役<br>2016年3月 当社取締役執行役員C A O兼経営戦略室長<br>2018年8月 株式会社アイベック取締役（現任）<br>2019年6月 当社常務取締役執行役員C F O<br>2024年1月 株式会社城南フェアリー取締役（現任）<br>2024年2月 株式会社城南ナーサリー取締役（現任）<br>2024年2月 株式会社久ヶ原スポーツクラブ取締役（現任）<br>2025年3月 当社常務取締役C F O（現任） | 14,000株       |

- （注）1. 取締役候補者下村勝己氏が取締役に就任しております独逸機械貿易株式会社と当社との間には不動産の賃貸借取引があります。  
 2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 取締役候補者下村勝己氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
 4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。 候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | 宮本和人<br>みやもと かずひと<br>(1949年5月18日生) | 1984年4月 当社入社<br>1996年4月 当社経営企画室長<br>1996年6月 当社取締役経営企画室長<br>2003年2月 当社取締役情報マーケティング部長兼総務部担当<br>2004年6月 当社常勤監査役<br>2015年6月 当社取締役常勤監査等委員<br>2024年2月 株式会社城南ナーサリー監査役（現任）<br>2024年2月 株式会社城南フェアリー監査役（現任）<br>2024年3月 当社仮取締役監査等委員<br>2024年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）                                                                    | 18,920株   |
| 2     | 西村泰夫<br>にしむら やすお<br>(1952年8月29日生)  | 1985年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）<br>千石法律事務所勤務<br>2000年6月 当社監査役<br>2001年8月 赤坂シティ法律事務所開設<br>2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年8月 西村・町田法律事務所開設（現任）                                                                                                                                                                                | 0株        |
| 3     | 阿曾友淳<br>あそともあつ<br>(1969年1月22日生)    | 1991年4月 明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社<br>2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2004年4月 公認会計士登録<br>2016年5月 株式会社グラフィコ管理部長<br>2016年9月 株式会社Amazia 社外監査役（現任）<br>2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年1月 tripla株式会社 社外監査役（現任）<br>2019年6月 株式会社ユビキタスAIコーポレーション（現 株式会社ユビキタスAI）社外監査役（現任）<br>2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人 理事 パートナー（現任） | 0株        |

（注）1. 監査等委員である取締役候補者西村泰夫氏及び阿曾友淳氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、阿曾友淳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2. 西村泰夫氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、弁護士業務に長年にわたって携わられ、主に企業法務に関する豊富な知識と経験を有していることから、専門的見地を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

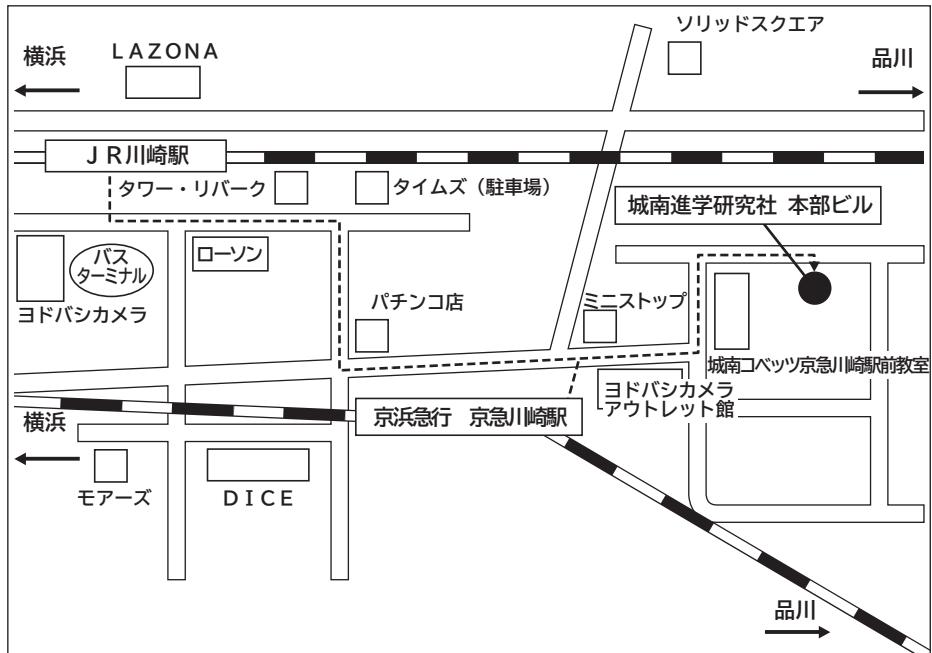
- なお、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。
3. 西村泰夫氏は西村・町田法律事務所に所属しており、当社と同事務所との間では契約文書の草案作成業務等の取引関係があります。
4. 阿曾友淳氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、会計業務に長年にわたって携わられ、公認会計士としての識見と経験を有していることから、直接企業経営に関与した経験を有しないものの、当社の社外取締役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。
- なお、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
5. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に關し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

## 第43回定時株主総会会場のご案内

会 場 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2  
当社 本部ビル 5階ホール  
本部電話番号 (044) 246-1951 (代表)  
最寄りの駅 ・ JR 川崎駅 東口 徒歩15分  
・ 京浜急行線 京急川崎駅 西口 徒歩5分

{会場付近略図}



駐車設備が充分ではありませんので公共交通機関をご利用ください。

# 第43回 定時株主総会

## その他の電子提供措置事項

### (交付書面省略事項)

#### 事業報告

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ・業務の適正を確保するための体制         | 25 |
| ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 | 27 |
| ・会社の支配に関する基本方針           | 27 |
| ・剰余金の配当等の決定に関する方針        | 27 |

#### 連結計算書類

|               |    |
|---------------|----|
| ・連結貸借対照表      | 28 |
| ・連結損益計算書      | 29 |
| ・連結株主資本等変動計算書 | 30 |
| ・連結注記表        | 31 |

#### 計算書類

|             |    |
|-------------|----|
| ・貸借対照表      | 41 |
| ・損益計算書      | 42 |
| ・株主資本等変動計算書 | 43 |
| ・個別注記表      | 44 |

#### 監査報告書

|                  |    |
|------------------|----|
| ・連結計算書類に係る会計監査報告 | 50 |
| ・計算書類に係る会計監査報告   | 52 |
| ・監査等委員会の監査報告     | 54 |

## 1. 業務の適正を確保するための体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
  - ・監査等委員会の職務を補助する組織（使用人）を「内部監査室」とする。  
なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は当面不要なので置かないこととする。
- ② 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
  - ・「内部監査室」の人事異動については監査等委員会の事前同意を必要とする。
  - ・「内部監査室」に属する使用人が参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、同委員会において指示の遂行状況等を確認する。
- ③ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - ・取締役からは常勤監査等委員へ報告する体制を整え、使用人等に対しては「コンプライアンスホットライン」を設置し、当社及び子会社の使用人等に周知する。
- ④ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査等委員会へ報告を行った者が不利な取扱を受けないことを「コンプライアンスホットライン規程」に明文化する。
- ⑤ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査等委員会の職務の執行に関して必要な費用又は債務については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担し、前払いに応じる。
- ⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査等委員と業務執行取締役との定期的又は随時の意見交換、監査等委員による重要な会議への出席、「内部監査室」との随時の情報交換、定期的に開催される「コンプライアンス・リスク管理委員会」におけるリスク懸念事項に関する報告を受け、対応について協議する。
- ⑦ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令等遵守に関する基本方針を定め、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定して当社グループ内に周知徹底する。
  - ・弁護士・公認会計士等、専門的知識を有する社外取締役を含む「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、法令等の遵守に関する事項を付議する。その審議結果は取締役会に適宜報告する。
  - ・「内部監査室」は、法令等遵守の状況を監査し、法令違反の疑義のある行為等については「コンプライアンス・リスク管理委員会」に速やかに報告する。
  - ・当社グループの事業活動又は取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに通報・相談するシステムとして「コンプライアンスホットライン」を整備する。
  - ・適時適正な財務報告のため、「財務報告に係る内部統制の基本規程」に基づき、財務報告に関する内部統制を評価・是正する体制を構築する。
  - ・「組織規程」、「業務分掌規程」を始めとした社内規程を整備することによ

- り、業務分掌・職務権限・決裁権限等を明確にする。
- ⑧ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書の保存期間その他の管理体制について「文書管理規程」を整備し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
  - ・監査等委員会又は監査等委員会が指名する監査等委員が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する。
- ⑨ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理に関する基本方針を定め、弁護士・公認会計士等、専門的知識を有する社外取締役を含む「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
  - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、代表取締役等によるリスクの識別・分析・評価・対応に重大な漏れ・誤りがないか、及び仮にリスクが顕在化した際には損失を最小限に抑える体制が整っているかを監視し、問題があれば取締役会に適宜報告する。
  - ・「内部監査室」は、リスク管理の状況を監査する。
  - ・リスクが顕在化した際には、各部門において情報収集及び迅速な報告を行い、重要性・緊急性の高い事案においては、臨時に取締役会又は経営会議を開催し、早期の事態收拾を行う。また、法的対応については弁護士たる社外取締役と、業績に及ぼす影響については公認会計士たる社外取締役並びに会計監査人と、それぞれ遅滞なく連絡を取り合い、適時適確に対処する。事後においては「コンプライアンス・リスク管理委員会」で事例の分析と再発防止策の検討を行い、日常のリスク管理にフィードバックする。また、当社及び子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- ⑩ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、また、隨時に経営会議を開催して、対処すべき経営課題や重要事項の決定について十分に審議・検討を行い、意思決定の迅速化を図る。
- ⑪ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、法令等遵守に関する基本方針を定め、当社グループ内のグループ会社すべてに適用する。
  - ・「子会社管理規程」を設け、当子会社に対し営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告又は承認を求めることとし、必要に応じモニタリングを行う。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する。
  - ・子会社の取締役及び使用人は、当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、「内部監査室」又は「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。「内部監査室」又は「コンプライアンス・リスク管理委員会」は報告を受けた場合、直ちに監査等委員会に報告する。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、万一疑わしき事態が発生した場合は、所管警察署や顧問弁護士と相談し、組織的に毅然とした姿勢で対応する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

- ・当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の「内部監査室」がモニタリングし、改善を進めております。

### ② コンプライアンス

- ・当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社は「コンプライアンスホットライン規程」により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

- ・各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

### ④ 内部監査

- ・「内部監査室」が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

## 3. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。そのために、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努め、今後の事業展開と経営体質の強化に備えて内部留保を図るとともに、業績とのバランスを勘案しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当期につきましては、設備投資や財務状況を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情をご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申しあげます。引き続き業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部                |                    | 負 債 の 部                        |                    |
|------------------------|--------------------|--------------------------------|--------------------|
| 科 目                    | 金 額                | 科 目                            | 金 額                |
| <b>【流 動 資 産】</b>       | <b>[2,191,819]</b> | <b>【流 動 負 債】</b>               | <b>[1,842,603]</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,596,727          | 買 掛 金                          | 26,271             |
| 売 掛 金                  | 285,569            | 1年内返済予定の長期借入金                  | 331,566            |
| 有 価 証 券                | 9,408              | 未 払 金                          | 288,002            |
| 商 品                    | 13,940             | リ 一 ス 債 務                      | 46,177             |
| 貯 藏 品                  | 6,945              | 未 払 法 人 税 等                    | 65,024             |
| 前 払 費 用                | 273,840            | 契 約 負 債                        | 784,492            |
| そ の 他                  | 46,614             | 賞 与 引 当 金                      | 75,370             |
| 貸 倒 引 当 金              | △41,228            | 資 産 除 去 債 務                    | 7,223              |
| <b>【固 定 資 産】</b>       | <b>[3,038,263]</b> | そ の 他                          | 218,475            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,298,420</b>   | <b>【固 定 負 債】</b>               | <b>[1,949,384]</b> |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 572,217            | リ 一 ス 債 務                      | 127,812            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 26,693             | 繰 延 税 金 負 債                    | 211,362            |
| 土 地                    | 1,564,579          | 役 員 株 式 紙 付 引 当 金              | 18,278             |
| リ 一 ス 資 產              | 132,784            | 退 職 紙 付 に 係 る 負 債              | 436,281            |
| そ の 他                  | 2,145              | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金          | 10,026             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>35,852</b>      | 資 産 除 去 債 務                    | 406,997            |
| の れ ん                  | 12,372             | 長 期 借 入 金                      | 738,624            |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 15,613             |                                |                    |
| そ の 他                  | 7,866              | <b>負 債 合 計</b>                 | <b>3,791,987</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>703,990</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>               |                    |
| 投 資 有 価 証 券            | 136,139            | <b>【株 主 資 本】</b>               | <b>[1,730,143]</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 482,628            | 資 本 金                          | 655,734            |
| 繰 延 税 金 資 產            | 35,414             | 資 本 剰 余 金                      | 695,932            |
| そ の 他                  | 55,028             | 利 益 剰 余 金                      | 734,599            |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,220             | 自 己 株 式                        | △356,123           |
|                        |                    | <b>【そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額】</b> | <b>[△294,004]</b>  |
|                        |                    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金        | 51,430             |
|                        |                    | 土 地 再 評 価 差 額                  | △345,435           |
|                        |                    | <b>【非 支 配 株 主 持 分】</b>         | <b>[1,956]</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,230,082</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>               | <b>1,438,094</b>   |
|                        |                    | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>           | <b>5,230,082</b>   |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                               | 金 額       |
|-----------------------------------|-----------|
| 売 上 高                             | 5,623,999 |
| 売 上 原 価                           | 4,453,786 |
| 売 上 総 利 益                         | 1,170,213 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費               | 1,400,921 |
| 営 業 損 失 (△)                       | △230,708  |
| 営 業 外 収 益                         | 16,150    |
| 受 取 利 息                           | 702       |
| 受 取 配 当 金                         | 3,588     |
| 受 取 賃 貸 料                         | 5,148     |
| そ の 他                             | 6,710     |
| 営 業 外 費 用                         | 13,969    |
| 支 払 利 息                           | 12,790    |
| そ の 他                             | 1,179     |
| 経 常 損 失 (△)                       | △228,528  |
| 特 別 利 益                           | 150       |
| 固 定 資 産 売 却 益                     | 150       |
| 特 別 損 失                           | 114,443   |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                 | 1,448     |
| 減 損 損 失                           | 109,728   |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 練 入 額       | 3,266     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)         | △342,821  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税             | 85,519    |
| 法 人 税 等 調 整 額                     | △7,681    |
| 当 期 純 損 失 (△)                     | △420,659  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益     | 127       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) | △420,786  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

|                           | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2024年4月1日 残高              | 655,734 | 695,932 | 1,196,943 | △356,123 | 2,192,487 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |          |           |
| 剩 余 金 の 配 当               | —       | —       | △41,557   | —        | △41,557   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        | —       | —       | △420,786  | —        | △420,786  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —       | —         | —        | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —       | △462,344  | —        | △462,344  |
| 2025年3月31日 残高             | 655,734 | 695,932 | 734,599   | △356,123 | 1,730,143 |

|                           | その他の包括利益累計額                   |                 |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------------------------|-----------------|---------------------------------|---------|-----------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 2024年4月1日 残高              | 33,128                        | △345,435        | △312,307                        | 1,828   | 1,882,009 |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |                 |                                 |         |           |
| 剩 余 金 の 配 当               | —                             | —               | —                               | —       | △41,557   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        | —                             | —               | —                               | —       | △420,786  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 18,302                        | —               | 18,302                          | 127     | 18,429    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 18,302                        | —               | 18,302                          | 127     | △443,914  |
| 2025年3月31日 残高             | 51,430                        | △345,435        | △294,004                        | 1,956   | 1,438,094 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社久ヶ原スポーツクラブ

株式会社リンク・エル・エル・シー

株式会社城南ナーサリー

株式会社アイベック

株式会社城南フェアリィー

株式会社城南KIDS

株式会社イオマガジン

##### ② 非連結子会社の名称

株式会社ジー・エル・ティー・シー

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式（持分法非適用の非連結子会社株式）

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ③ 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財務内容等を勘案し、計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 教育事業

教育事業では主に授業の実施及びこれに付随した教材等の販売を行っております。授業の実施は生徒への受講完了時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、教材等の販売は生徒への商品引き渡し時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から收受する加盟金については、教室等の開校に至るまでの各種サポート（市場調査、物件選定、教室運営マニュアルの提供、情報システムを通じた各種データ等の提供、各種研修の実施等）を履行義務として識別しております。履行義務の充足に従い教室等の開校時点で収益を認識しております。加盟教室の更新料については当社による審査及び更新手続きに係る対価であることから更新時点で収益を認識しております。

また、当社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から收受するロイヤルティについては、事業ライセンスの供与、学習指導に係る一連のノウハウやシステム等へのアクセス及び使用権の一連の提供を履行義務として識別しております。フランチャイズ加盟者は、ライセンスが供与される時点で存在する当社の知的財産を使用する権利を有するため、その便益を享受できるようになる時点で収益を認識しております。

##### ② スポーツ事業

スポーツ事業では主にスイミングやフィットネスジムにおいて実技指導を行っております。本サービスの提供は生徒へのサービス提供時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5～9年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

### 3. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

#### 4. 表示方法の変更

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」（前連結会計年度218,171千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

#### 5. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 2,298,420千円 |
| ソフトウエア | 15,613千円    |
| 長期前払費用 | 13,352千円    |
| 減損損失   | 109,728千円   |

(2) その他の情報

① 算出方法

当社グループは、親会社が保有する遊休資産については個別の物件ごとに、事業用資産については事業所（校舎・教室）ごとにグルーピングをしており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、のれん及び連結子会社が保有する資産に関しては会社ごとにグルーピングをしております。

固定資産のうち、減損の兆候のある資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、減損の兆候のある共用資産に関してより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額の合計額をより大きな単位の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度において共用資産である本社に関して減損の兆候が認められましたが、減損損失を認識するか否かの判定の結果、減損損失は計上しておりません。

② 主要な仮定

当該資産又は資産グループ或いはより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは取締役会で承認された翌連結会計年度の予算に基づいて行っており、予算を超える期間においては市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の予算の基礎となるそれぞれの事業所（校舎・教室）の受講生徒数や受講単価、園児数等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

#### 6. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、校舎・教室等の退去等に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に51,997千円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は18,933千円増加しております。

## 7.連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|         |            |
|---------|------------|
| 建物及び構築物 | 211, 243千円 |
| 土地      | 498, 214千円 |
| 計       | 709, 458千円 |

### 上記に対応する債務

|               |            |
|---------------|------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 186, 000千円 |
| 長期借入金         | 420, 000千円 |
| 計             | 606, 000千円 |

### (2) 圧縮記帳額

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| 補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 |            |
| 建物                                 | 126, 475千円 |
| 工具、器具及び備品                          | 17, 461千円  |
| ソフトウエア                             | 649千円      |

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

1, 618, 994千円

### (4) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34条)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(1969年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価格を上回っているため、差額を記載しておりません。

## 8. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所                    | 用途       | 種類        | 減損損失(千円) |
|-----------------------|----------|-----------|----------|
| 神奈川県川崎市<br>ほか         | 個別指導教室   | 建物及び構築物   | 12,125   |
|                       |          | 工具、器具及び備品 | 174      |
|                       |          | 長期前払費用    | 2,740    |
|                       |          | ソフトウエア    | 1,802    |
| 埼玉県さいたま市<br>ほか        | 映像授業専門教室 | 建物及び構築物   | 5,860    |
|                       |          | リース資産     | 20,363   |
|                       |          | 長期前払費用    | 1,754    |
| 東京都武蔵野市<br>ほか         | 乳幼児育脳教室  | 建物及び構築物   | 1,941    |
|                       |          | 工具、器具及び備品 | 452      |
|                       |          | 長期前払費用    | 717      |
| 神奈川県横浜市<br>ほか         | 児童英語教室   | 建物及び構築物   | 6,474    |
|                       |          | 長期前払費用    | 811      |
| 横浜市都筑区                | 小学校受験教室  | 建物及び構築物   | 3,981    |
| 株式会社城南KIDS<br>神奈川県川崎市 | 児童英語教室   | 建物及び構築物   | 19,128   |
|                       |          | 工具、器具及び備品 | 165      |
| 神奈川県川崎市               | 本部       | 工具、器具及び備品 | 1,105    |
|                       |          | ソフトウエア    | 30,128   |
| 合計                    |          |           | 109,728  |

当社グループは、親会社が保有する遊休資産については個別の物件ごとに、事業用資産については事業所（校舎・教室）ごとにグルーピングをしており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、のれん及び連結子会社が保有する資産に関しては会社ごとにグルーピングをしております。

事業用資産のうち、減損損失を認識すべきであると判定された教室について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(109,728千円)として特別損失に計上いたしました。

## 9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 8,937,840株       | －株               | －株               | 8,937,840株      |

### (2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 906,307株         | －株               | －株               | 906,307株        |

(注) 普通株式の自己株式の総数の中には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度末280,000株）が含まれております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たりの<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 41,557         | 5                | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金1,400千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はございません。

## 10. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要な場合は短期的な運転資金を銀行借入により調達します。デリバティブ取引は、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）参照）。

（単位：千円）

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額      |
|--------------|------------|-----------|---------|
| 有価証券及び投資有価証券 | 145,547    | 145,547   | —       |
| 敷金及び保証金      | 482,628    | 449,264   | △33,363 |
| 資産計          | 628,175    | 628,175   | △33,363 |
| 長期借入金（※2）    | 1,070,190  | 1,036,257 | △33,932 |
| 負債計          | 1,070,190  | 1,036,257 | △33,932 |

（※1）「現金及び預金」「買掛金」「未払金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※2）流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3のレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

| 区分           | 時価      |      |      |         |
|--------------|---------|------|------|---------|
|              | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 有価証券及び投資有価証券 | 145,547 | —    | —    | 145,547 |
| 資産計          | 145,547 | —    | —    | 145,547 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時価   |           |      |           |
|---------|------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | —    | 449,264   | —    | 449,264   |
| 資産計     | —    | 449,264   | —    | 449,264   |
| 長期借入金   | —    | 1,036,257 | —    | 1,036,257 |
| 負債計     | —    | 1,036,257 | —    | 1,036,257 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。また、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一方、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく変化しておらず、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

178.81円

(2) 1株当たり当期純損失

52.39円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額（千円）                  | 1,438,094 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（千円）          | 1,956     |
| 普通株式に係る期末の純資産額（千円）             | 1,436,138 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株） | 8,031,533 |

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）        | △420,786  |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）              | —         |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円） | △420,786  |
| 期中平均株式数（株）                    | 8,031,533 |

(注) 当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託（BBT）に残存する当社株式を含めております。なお、当連結会計年度末において、当該株式給付信託（BBT）に残存する当社株式数は280,000株であります。

また、当連結会計年度における1株当たり当期純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託（BBT）に残存する当社株式を含めております。

## 12. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                  | 当連結会計年度   |
|------------------|-----------|
| 教育事業             |           |
| 個別指導部門(直営)       | 934,964   |
| 個別指導部門(F C)      | 285,530   |
| 映像授業部門           | 1,584,623 |
| 児童教育部門           | 1,861,151 |
| デジタル教材・ソリューション部門 | 303,122   |
| その他              | 281,393   |
| スポーツ事業           |           |
| スポーツ部門           | 373,213   |
| 顧客との契約から生じる収益    | 5,623,999 |
| その他の収益           | —         |
| 外部顧客への売上高        | 5,623,999 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 245,744 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 285,569 |

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部                   |                    | 負 債 の 部              |                    |
|---------------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目                       | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b>             | <b>[1,193,943]</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>[1,507,664]</b> |
| 現 金 及 び 預 金               | 752,094            | 買 一 手 債              | 5,126              |
| 売 売 価 値                   | 138,155            | 未 払 費 用              | 41,477             |
| 商 品                       | 9,408              | 未 払 法 人 税 等          | 221,640            |
| 貯 藏 品                     | 13,050             | 1年内返済予定の長期借入金        | 71,804             |
| 前 払 費 用                   | 6,687              | 契 約 負 債              | 22,428             |
| 未 収 入 金                   | 242,923            | 預 賞 金                | 305,996            |
| そ の 他                     | 43,276             | 資 産 除 去 債            | 758,082            |
| 貸 倒 引 当 金                 | 28,627             | の 他                  | 11,262             |
|                           | △40,279            |                      | 46,408             |
|                           |                    |                      | 7,223              |
|                           |                    |                      | 16,214             |
| <b>【固定資産】</b>             | <b>[2,877,487]</b> | <b>【固定負債】</b>        | <b>[1,628,555]</b> |
| <b>有形固定資産</b>             | <b>1,020,490</b>   | <b>有形固定負債</b>        | <b>1,628,555</b>   |
| 建 構 物                     | 376,574            | 一 手 債                | 113,121            |
| 構 築 物                     | 1,362              | 役 員 株 式 紙 付          | 18,278             |
| 車 両 運 搬 具                 | 2,145              | 期 借 入 金              | 663,341            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品           | 21,259             | 退 職 紙 付              | 401,658            |
| 土 地                       | 498,961            | 関 係 会 社 事 業 損 失      | 76,825             |
| リ 一 手 資 産                 | 120,187            | 資 産 除 去 債            | 333,348            |
| <b>無形固定資産</b>             | <b>26,073</b>      | 延 税 金                | 21,982             |
| ソ フ ト ウ ウ エ ル ワ イ ン プ ラ イ | 19,391             | 負 債 合 計              | 3,136,219          |
| 商 標                       | 544                |                      |                    |
| 電 話                       | 6,137              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産           | 1,830,923          | <b>【株主資本】</b>        | <b>[1,230,284]</b> |
| 投 資 有 価 証 券               | 136,139            | 資 本                  | 655,734            |
| 関 係 会 社 株 式               | 1,213,651          | 資 本                  | 690,190            |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金         | 156,000            | 資 本                  | 340,000            |
| 長 期 前 払 費 用               | 9,922              | 資 本                  | 350,190            |
| 敷 金 及 び 保 証 金             | 437,913            | そ の 他 資 本            | 240,482            |
| 保 険 積 立                   | 28,696             | 利 益                  | 147,000            |
| そ の 他                     | 8,601              | 利 益                  | 93,482             |
| 貸 倒 引 当 金                 | △160,000           | 利 益                  | 93,482             |
|                           |                    | 自 己 株 式              | △356,123           |
|                           |                    |                      | [△295,073]         |
|                           |                    | その他の有価証券評価差額金        | 50,362             |
|                           |                    | 土 地 再 評 価 差 額 金      | △345,435           |
|                           |                    | 純 資 産 合 計            | 935,211            |
| <b>資 産 合 計</b>            | <b>4,071,430</b>   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,071,430</b>   |

## 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                         | 金 額       |
|-----------------------------|-----------|
| 売 上 高                       | 3,831,270 |
| 売 上 原 価                     | 3,151,760 |
| 売 上 総 利 益                   | 679,510   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 1,063,138 |
| 營 業 損 失 (△)                 | △383,628  |
| 營 業 外 収 益                   | 97,510    |
| 受 取 利 息                     | 2,489     |
| 受 取 配 当 金                   | 85,588    |
| 受 取 手 数 料                   | 241       |
| 受 取 貸 料                     | 7,548     |
| そ の 他                       | 1,642     |
| 營 業 外 費 用                   | 39,763    |
| 支 払 利 息                     | 11,949    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 27,751    |
| そ の 他                       | 61        |
| 經 常 損 失 (△)                 | △325,880  |
| 特 別 損 失                     | 99,137    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 1,448     |
| 減 損 損 失                     | 90,433    |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 7,254     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)         | △425,017  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 9,994     |
| 当 期 純 損 失 (△)               | △435,012  |

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

| 資本金                         | 株主資本    |          |         |         |               |            |            |          |          |           |
|-----------------------------|---------|----------|---------|---------|---------------|------------|------------|----------|----------|-----------|
|                             | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金   |               |            |            | 自己株式     | 株主資本合計   |           |
|                             | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金別途積立金 | 利益剰余金合計    | 繰越利益剰余金    |          |          |           |
| 2024年4月1日残高                 | 655,734 | 340,000  | 350,190 | 690,190 | 147,000       | 3,340,000  | △2,769,947 | 717,052  | △356,123 | 1,706,854 |
| 事業年度中の変動額                   |         |          |         |         |               |            |            |          |          |           |
| 剰余金の配当                      | —       | —        | —       | —       | —             | —          | △41,557    | △41,557  | —        | △41,557   |
| 当期純損失(△)                    | —       | —        | —       | —       | —             | —          | △435,012   | △435,012 | —        | △435,012  |
| 積立金から剰余金への振替                | —       | —        | —       | —       | —             | △3,340,000 | 3,340,000  | —        | —        | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —       | —        | —       | —       | —             | —          | —          | —        | —        | —         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —        | —       | —       | —             | △3,340,000 | 2,863,430  | △476,569 | —        | △476,569  |
| 2025年3月31日残高                | 655,734 | 340,000  | 350,190 | 690,190 | 147,000       | —          | 93,482     | 240,482  | △356,123 | 1,230,284 |

|                             | 評価・換算差額等     |          |            |        | 純資産合計     |
|-----------------------------|--------------|----------|------------|--------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |           |
| 2024年4月1日残高                 | 32,059       | △345,435 | △313,375   |        | 1,393,478 |
| 事業年度中の変動額                   |              |          |            |        |           |
| 剰余金の配当                      | —            | —        | —          | —      | △41,557   |
| 当期純損失(△)                    | —            | —        | —          | —      | △435,012  |
| 積立金から剰余金への振替                | —            | —        | —          | —      | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 18,302       | —        | —          | —      | 18,302    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 18,302       | —        | —          | 18,302 | △458,267  |
| 2025年3月31日残高                | 50,362       | △345,435 | △295,073   |        | 935,211   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |             |                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式     | 移動平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券   |                                                       |
| ・市場価格のない株式等 | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 以外のもの       |                                                       |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法                                           |

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| ・商品  | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）   |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)

##### 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 6～65年  |
| 構築物       | 10～20年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年  |

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)

##### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### 定額法

- ④ 長期前払費用

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております（簡便法）。

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財務内容等を勘案し、計上しております。

- ④ 関係会社事業損失引当金

- ⑤ 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## (5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

主に授業の実施及びこれに付随した教材等の販売を行っております。授業の実施は生徒への受講完了時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、教材等の販売は生徒への商品引き渡し時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損損失）

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,020,490千円 |
| ソフトウエア | 19,391千円    |
| 長期前払費用 | 9,922千円     |
| 減損損失   | 90,433千円    |

### (2) その他の情報

#### ① 算出方法

当社は、遊休資産については個別の物件ごとに、事業用資産については事業所（校舎・教室）ごとにグルーピングをしており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち、減損の兆候のある資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、減損の兆候のある共用資産に関してより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額の合計額をより大きな単位の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当事業年度において共用資産である本社に関して減損の兆候が認められましたが、減損損失を認識するか否かの判定の結果、減損損失は計上しておりません。

#### ② 主要な仮定

当該資産又は資産グループ或いはより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは取締役会で承認された翌事業年度の予算に基づいて行っており、予算を超える期間においては市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、翌事業年度の予算の基礎となるそれぞれの事業所（校舎・教室）の受講生徒数や受講単価であります。

#### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建物  | 209,881千円 |
| 構築物 | 1,362千円   |
| 土地  | 498,214千円 |
| 計   | 709,458千円 |

### 上記に対応する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 186,000千円 |
| 長期借入金         | 420,000千円 |
| 計             | 606,000千円 |

### (2) 圧縮記帳額

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| 補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 |          |
| 建物                                 | 26,694千円 |

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

1,080,650千円

### (4) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34条)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法 ..... 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号) 第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(1969年法律第49号) 第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価格を上回っているため、差額を記載しておりません。

### (5) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 34,690千円  |
| 長期金銭債権 | 156,000千円 |
| 短期金銭債務 | 13,756千円  |

## 6. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|           |          |
|-----------|----------|
| 売上高       | 15,793千円 |
| 仕入高       | 43,249千円 |
| 営業取引以外の取引 | 88,973千円 |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 906,307株   | 一株         | 一株         | 906,307株  |

(注) 普通株式の自己株式の総数の中には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度末280,000株）が含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 賞与引当金損金算入限度超過額        | 14,066千円  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額        | 60,704    |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額      | 125,643   |
| 減価償却超過額               | 102,411   |
| 資産除去債務                | 103,227   |
| 繰越欠損金                 | 678,346   |
| 関係会社株式評価損             | 175,718   |
| その他                   | 54,109    |
| 繰延税金資産小計              | 1,314,227 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △678,346  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △621,557  |
| 繰延税金資産計               | 14,323    |

### 繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △14,323 |
| その他有価証券評価差額金    | △21,982 |
| 繰延税金負債計         | △36,305 |
| 繰延税金負債の純額       | △21,982 |

(注) この他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が104,701千円ありますが、全額評価性引当をしております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名 | 資本金<br>又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目              | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|----------------------|---------------|------------------------|----------------|---------------|--------------|-----------------|--------------|
| 子会社 | 株城南KIDS        | 7,000                | 児童対象の各種教室の運営  | 100%                   | 金銭の貸付          | 金銭の貸付<br>(注)1 | 156,000      | —               | —            |
|     |                |                      |               |                        |                | 貸付金の回収        | 128,248      | 関係会社貸付金<br>(注)2 | 156,000      |
|     |                |                      |               |                        |                | 利息の受取<br>(注)1 | 1,945        | —               | —            |
| 子会社 | Cheer plus(㈱)  | 3,000                | 児童対象の各種教室の運営  | 100%                   | 金銭の貸付<br>資金の援助 | 債権放棄<br>(注)2  | 62,905       | —               | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金の取引条件及び取引条件の決定方針については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. Cheer Plus(㈱)は2024年7月8日付で清算結了しており、取引金額は清算に伴う債権放棄であります。これにより、同社に対する貸倒引当金53,300千円、関係会社事業損失引当金4,830千円を取り崩しております。
3. 当該子会社への貸付金に対し、156,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当該子会社の債務超過額に対し、12,721千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類           | 会社等の名称<br>又は氏名 | 資本金<br>又は出資金<br>(千円) | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合        | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|----------------|----------------------|-------------------------------|---------------|----------------|--------------|------|--------------|
| 役員及び<br>主要株主 | 下村勝己           | —                    | (被所有)<br>直接11.75%<br>間接32.37% | 当社<br>代表取締役   | 不動産の賃借<br>(注)2 | 3,207        | 前払費用 | 267          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 不動産の賃貸借については、不動産鑑定価格に近隣賃料相場を加味し、賃貸借料を決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 116.44円 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 54.16円  |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額（千円）                  | 935,211   |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（千円）          | —         |
| 普通株式に係る期末の純資産額（千円）             | 935,211   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株） | 8,031,533 |

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 当期純損失（△）（千円）        | △435,012  |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）    | —         |
| 普通株式に係る当期純損失（△）（千円） | △435,012  |
| 期中平均株式数（株）          | 8,031,533 |

## 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社城南進学研究社

取締役会御中

東光監査法人

東京都新宿区

|             |            |
|-------------|------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 鈴木昌也 |
| 業 務 執 行 社 員 |            |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 安彦潤也 |
| 業 務 執 行 社 員 |            |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社城南進学研究社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社城南進学研究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施にに関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社城南進学研究社

取締役会御中

東光監査法人

東京都新宿区

|             |            |
|-------------|------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 鈴木昌也 |
| 業 務 執 行 社 員 |            |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 安彦潤也 |
| 業 務 執 行 社 員 |            |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社城南進学研究社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに応対した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社城南進学研究社 監査等委員会

取締役（監査等委員）宮本和人 

社外取締役（監査等委員）西村泰夫 

社外取締役（監査等委員）阿曾友淳 

以上